労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開　(令和03年度)

	静岡市	浜松市	磐田市	富士市	伊東市	湖西市	牧之原市
労働者派遣に関する派遣労働者の数(実労働者数)	229人	151人	105人	78人	47人	60人	23人
労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	59社	62社	48社	36社	24社	18社	9社
労働者派遣事業に於けるマージン率	20.83%	21.20%	22.46%	22.16%	22.69%	21.76%	20.27%
派遣料金の平均額(日額8H)	10,331円	10,128円	10,192円	10,361円	10,226円	10,261円	11,336円
派遣労働者の賃金の平均額(日額8H)	8,179円	7,980円	7,902円	8,065円	7,905円	8,028円	9,038円

※マージン率=(派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額)÷派遣料金の平均額
※派遣料金=(労働者派遣の料金総額)/(派遣労働者が従事した総時間数) × 8時間
※労働者の賃金=(派遣労働者の総賃金)/(派遣労働者が従事した総時間数) × 8時間

◎ 教育訓練に関する事項
・派遣就業事前研修

◎ また、マージン率には以下の費用が含まれています。
・派遣事業に係る運営費
・福利厚生(社会保険料等)に関する費用

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開　(令和03年度)

	沼津市	藤枝市	小山町	三島市	焼津市	島田市	川根本町
労働者派遣に関する派遣労働者の数(実労働者数)	50人	77人	22人	33人	154人	54人	13人
労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	12社	37社	5社	19社	55社	18社	2社
労働者派遣事業に於けるマージン率	21.33%	22.36%	18.34%	21.33%	21.56%	22.16%	23.93%
派遣料金の平均額(日額8H)	10,000円	10,444円	10,013円	10,077円	10,082円	10,083円	11,267円
派遣労働者の賃金の平均額(日額8H)	7,867円	8,108円	8,176円	7,927円	7,908円	7,848円	8,570円

※マージン率=(派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額)÷派遣料金の平均額
※派遣料金=(労働者派遣の料金総額)/(派遣労働者が従事した総時間数) × 8時間
※労働者の賃金=(派遣労働者の総賃金)/(派遣労働者が従事した総時間数) × 8時間

◎ 教育訓練に関する事項
・派遣就業事前研修

◎ また、マージン率には以下の費用が含まれています。
・派遣事業に係る運営費
・福利厚生(社会保険料等)に関する費用

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開　(令和03年度)

	袋井・森地域	函南町	熱海市	富士宮市	裾野市	清水町	伊豆市
労働者派遣に関する派遣労働者の数(実労働者数)	17人	37人	22人	17人	12人	34人	60人
労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	10社	9社	5社	6社	8社	8社	10社
労働者派遣事業に於けるマージン率	21.60%	21.46%	18.74%	21.16%	19.96%	21.70%	24.13%
派遣料金の平均額(日額8H)	10,523円	11,710円	10,052円	10,329円	10,896円	9,725円	10,264円
派遣労働者の賃金の平均額(日額8H)	8,250円	9,196円	8,168円	8,143円	8,721円	7,614円	7,787円

※マージン率=(派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額)÷派遣料金の平均額
※派遣料金=(労働者派遣の料金総額)/(派遣労働者が従事した総時間数) × 8時間
※労働者の賃金=(派遣労働者の総賃金)/(派遣労働者が従事した総時間数) × 8時間

◎ 教育訓練に関する事項
・派遣就業事前研修

◎ また、マージン率には以下の費用が含まれています。
・派遣事業に係る運営費
・福利厚生(社会保険料等)に関する費用

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開　（令和03年度）

	御殿場市	菊川市	長泉町	御前崎市	伊豆の国市	掛川市	吉田町
労働者派遣に関する派遣労働者の数（実労働者数）	22人	56人	61人	17人	88人	22人	10人
労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	11社	14社	11社	6社	16社	12社	3社
労働者派遣事業に於けるマージン率	21.38%	21.18%	20.80%	22.39%	22.52%	21.10%	22.14%
派遣料金の平均額（日額8H）	10,960円	9,860円	9,810円	11,226円	11,138円	9,704円	10,504円
派遣労働者の賃金の平均額（日額8H）	8,616円	7,771円	7,769円	8,712円	8,629円	7,656円	8,178円

※マージン率=（派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額）÷派遣料金の平均額
※派遣料金=（労働者派遣の料金総額）/（派遣労働者が従事した総時間数）× 8時間
※労働者の賃金=（派遣労働者の総賃金）/（派遣労働者が従事した総時間数）× 8時間

◎ 教育訓練に関する事項
・派遣就業事前研修

◎ また、マージン率には以下の費用が含まれています。
・派遣事業に係る運営費
・福利厚生（社会保険料等）に関する費用

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開　(令和03年度)

							合計
労働者派遣に関する派遣労働者の数(実労働者数)							1,571人
労働者派遣の役務の提供を受けた者の数							533社
労働者派遣事業に於けるマージン率							21.62%
派遣料金の平均額(日額8H)							10,311円
派遣労働者の賃金の平均額(日額8H)							8,081円

※マージン率=(派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額)÷派遣料金の平均額
※派遣料金=(労働者派遣の料金総額)/(派遣労働者が従事した総時間数) × 8時間
※労働者の賃金=(派遣労働者の総賃金)/(派遣労働者が従事した総時間数) × 8時間

◎ 教育訓練に関する事項
・派遣就業事前研修

◎ また、マージン率には以下の費用が含まれています。
・派遣事業に係る運営費
・福利厚生(社会保険料等)に関する費用